

つくば市平成 30 年 4 月定例記者会見 資料一覧

平成 30 年 4 月 3 日 (火)
つくば市市長公室広報戦略課

- 1 「つくば市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例」(案) のパブリックコメントの実施について
- 2 「つくば市市民参加推進に関する指針」及び「つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」の策定について
- 3 「つくば市男女共同参画推進基本計画 (2018~2022)」の策定について
- 4 「つくば市障害福祉計画 (第 5 期) つくば市障害児福祉計画 (第 1 期)」の策定について
- 5 「つくば市高齢者福祉計画 (第 7 期)」の策定について
- 6 「つくば市空家等対策計画」の策定について
- 7 働き方改革推進業務におけるモデル部署の取組結果について
- 8 「つくば市総合防災ガイド・マップ」作成及び市内全戸配布について
- 9 中央図書館開館時間の延長について
- 10 春の「科学のまちつくば」PR イベントについて
- 11 つくば市イベント情報 (平成30年 4 月, 5 月)

件 名	「つくば市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例」(案)のパブリックコメントの実施について
内 容	<p>1 趣旨 「つくば市土砂等の埋立て等の規制に関する条例」では、土砂等の埋め立て等事業の規制を行っているが、事業者及び工事施工者に関する資格要件がないため、事業者及び工事施工者に対する欠格事項を設けた条例の改正案について、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成 30 年 3 月 23 日(金)～平成 30 年 4 月 23 日(月) [32 日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 廃棄物対策課(市役所 3 階)、市政情報コーナー(市役所 1 階)、各窓口センター、各地域交流センター、市ホームページ</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所(市政情報コーナーを除く)に直接持参(施設閉庁日を除く)、または廃棄物対策課に郵送、FAX で送付。その他、市ホームページから Eメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 今後の予定 パブリックコメント結果及びそれに基づく修正案を、上記閲覧場所及び市ホームページで公表するとともに、議案として市議会に提出する。</p>
効果等	事業者及び工事施工者に対する欠格事項を設けることにより、適正な事業の推進を図ることができる。

件 名	「つくば市高齢者福祉計画（第 7 期）」の策定について
内 容	<p>1 趣旨</p> <p>つくば市は、老人福祉法第 20 条の 8、介護保険法第 117 条、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 4 条の 2 に基づき、高齢者への福祉施策の更なる充実を図り、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、平成 30 年度から平成 32 年度の 3 か年を計画期間として、「つくば市高齢者福祉計画（第 7 期）」を策定する。</p> <p>2 経過</p> <p>平成 28 年 9 月～12 月 つくば市高齢者福祉推進会議開催（3 回） 平成 28 年 12 月 22 日～平成 29 年 1 月 20 日 アンケート調査実施 平成 29 年 5 月～平成 29 年 10 月 つくば市高齢者福祉推進会議開催（5 回） 平成 29 年 12 月 パブリックコメント実施 〔実施期間〕平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 1 月 9 日 (40 日間) 〔実施結果〕意見提出 3 名 8 件 平成 30 年 2 月 第 9 回つくば市高齢者福祉推進会議 原案修正 42 か所</p> <p>※ パブリックコメントの実施結果については、高齢福祉課（市役所 1 階）、市ホームページ、市政情報コーナー（市役所 1 階）、各窓口センター、各地域交流センターで公表するとともに、本計画については、市ホームページを通じて市民に公表する。</p>
効果等	<p>「つくば市高齢者福祉推進会議」での意見及び提言に加え、パブリックコメントにより市民からいただいた意見を参考に策定した本計画に基づき、更に地域包括ケアシステムを推進していくことができる。</p>

件名	「つくば市空家等対策計画」の策定について
内容	<p>1 趣旨</p> <p>近年、つくば市においても、空家等が増加傾向にある。使用がなされていない空家等の中には、適切な管理が行われていない結果として、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等色々な問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがある。</p> <p>このような状況の中で、空家等の問題の解消に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法を根拠として「つくば市空家等対策計画」を策定する。</p> <p>2 経過</p> <p>平成 29 年 8 月 第 1 回つくば市空家等対策協議会 平成 29 年 9 月 庁内関係部署連絡調整会議 平成 29 年 10 月 第 2 回つくば市空家等対策協議会 平成 29 年 11 月 第 3 回つくば市空家等対策協議会 平成 30 年 1 月 パブリックコメント実施 〔実施期間〕平成 30 年 1 月 5 日～2 月 5 日（32 日間） 〔実施結果〕意見提出 3 名 12 件 平成 30 年 2 月 第 4 回つくば市空家等対策協議会 原案修正 1 か所</p> <p>※ パブリックコメントの実施結果については、空き家対策室（市役所 3 階）、市ホームページ、市政情報コーナー（市役所 1 階）、各窓口センター、各地域交流センターで公表するとともに、本計画については、市ホームページを通じて市民に公表する。</p>
効果等	<p>計画の策定により、空家等の問題解消に向けた施策を総合的かつ計画的に実施し、良好な生活環境の保全と地域の活性化を図ることができる。</p>

件 名	働き方改革推進業務におけるモデル部署の取組結果について
内 容	<p>1 概要</p> <p>働き方の見直しについての意識を醸成し、時間外勤務縮減に向けた取組を通じた業務改善を目的として、モデル部署が現状分析と課題の整理を行いながら取り組んできた働き方改革推進業務の取組結果について報告する。</p> <p>2 モデル部署の具体的な取組と成果</p> <p>(1) 政策イノベーション部企画経営課</p> <p>会議や打合せを効率化するための新たなスタイルの確立について検討した。会議資料の事前作成や配布といった段取りを工夫することで、会議時間の短縮につながり、業務の効率化が図られた。また、係長が全体のスケジュールを組立てて、細かな締め切りを設定するというプランニング力が養われた。</p> <p>【参考】時間外勤務時間数 3,519 時間（前年比 955 時間・37.2%増）</p> <p>※ 時間外勤務時間数は、4月から翌年2月までの11か月の合計。以下同じ。</p> <p>(2) 総務部人事課</p> <p>職員からの多岐にわたる問合せへの対応体制や、情報周知の方法を検討した。マニュアルの整備を進めるとともに、経験者の知見頼りだった対応が、対応可能な職員が分散されることにより事務の平準化の第一歩になった。</p> <p>【参考】時間外勤務時間数 3,939 時間（前年比 348 時間・8.1%減）</p> <p>(3) 建設部道路維持課</p> <p>古い図面や資料等を探すことに時間を取られているため、大量文書の管理をより効率的に行うことを検討した。</p> <p>書庫内資料等の独自リスト化により、業務改善効果が上がった。今後の組織変更後も、係毎に定期的に書庫内の見直しをする独自の運用を継続していく。</p> <p>【参考】時間外勤務時間数 5,345 時間（前年比 840 時間・13.6%減）</p> <p>3 今後の取組方針</p> <p>平成 29 年度モデル部署への継続支援を行うとともに、平成 30 年度に新たなモデル部署 3 課を選定し、時間外勤務縮減、ワークライフバランス推進につながる業務改善の取組を支援していく。</p>
効果等	<p>各部署とも、取り上げた問題の改善効果に加えて、どうすれば業務を効率的に行うことができるかという問題意識について、その共有から解決策の実践までの過程を話し合う環境を持つ必要性を学ぶことができた。</p>

<p>件名</p>	<p>「つくば市総合防災ガイド・マップ」作成及び市内全戸配布について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨 国土交通省及び茨城県による小貝川、桜川両河川の洪水浸水想定区域の見直し、茨城県による土砂災害警戒区域の追加指定を受け、市内の指定避難所などの防災関連施設、洪水浸水想定区域などのハザードエリア、防災についての情報などを掲載した、「つくば市総合防災ガイド・マップ」を作成しました。4月1日から市内全戸への配布を開始したほか、市役所や各窓口センター等においても配布します。 また、詳細な地図を確認できる冊子タイプの「つくば市総合防災ブック」も合わせて作成し、これについては、防災関係機関や小中学校等へ配布し、市役所や窓口センターでも市民が閲覧できるように設置していきます。</p> <p>2 内容 (1) 「つくば市総合防災ガイド・マップ」 仕様：A 1サイズ（両面印刷）をA 4サイズに折り込み 配布対象者：市内全戸、転入者などへ配布</p> <p>(2) 「つくば市総合防災ブック」 災害に対応する関係者が、詳細な地図で確認できるよう市全域の地図を16分割して掲載し、A 4サイズ、50ページに仕上げ</p> <p>3 作成協力 ・国土交通省関東地方整備局下館河川事務所 ・茨城県土浦土木事務所</p>
<p>効果等</p>	<p>ハザードエリアをはじめ、災害時の情報収集の方法、家庭でも実施できる防災対策情報などを市民に周知することで、市民の防災力の向上を図る。</p>

件 名	中央図書館サービス拡充について
内 容	<p>1 概要</p> <p>平成 30 年 4 月から、中央図書館の開館時間・駐車場無料サービス時間の延長及び図書取り寄せサービス拡充を実施する。</p> <p>2 サービスの拡充の内容</p> <p>(1) 中央図書館の開館時間延長 土曜日・日曜日の開館時間を午後 5 時から午後 7 時までに延長 〔変更後〕</p> <p>①火曜日～金曜日：午前 9 時 30 分～午後 7 時（変更なし） ②土曜日・日曜日：午前 9 時 30 分～午後 7 時</p> <p>(2) 駐車場無料サービスの拡充 駐車サービスの時間を 1 時間無料から 2 時間無料に変更 ※対象となる駐車場は、これまでどおり南 2・北 2 駐車場</p> <p>(3) 図書取り寄せサービスの拡充 中央図書館所蔵の貸出中でない図書（在架図書）を、インターネットから予約して 4 交流センター図書室（谷田部・筑波・小野川・荃崎）で受け取れるサービスを開始</p>
効果等	<p>図書館利用の利便性の向上を図ることができる。</p>

イベント等名	春の「科学のまちつくば」PRイベントについて
1 趣旨・目的	<p>新年度を迎え、新たにつくば市に転入されてくる方が増える4月は「科学のまちつくば」のPRに最適な時期であることから、以下のPRイベントの開催について御案内します。</p> <p>①市内研究機関の常設展示施設の紹介パネル展 ②第59回科学技術週間（春の研究機関一般公開）</p>
2 日時	<p>①パネル展：開催中 ②科学技術週間：平成30年4月16日（月）から22日（日）</p>
3 場所	<p>①パネル展：市役所1階情報コーナー前 ②科学技術週間：市内の各研究機関</p>
4 内容	<p>①パネル展 8機関9施設の基本情報（営業時間、料金、アクセス方法など）、フックン船長お薦めの展示内容をパネルで紹介</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>KEKコミュニケーションプラザ、地図と測量の科学館、食と農の科学館、スペースドーム、つくばサイエンス・スクエア、地質標本館、つくばエキスポセンター、筑波大学ギャラリー、筑波実験植物園</p> </div> <p>②科学技術週間 普段は見る事ができない最先端の研究施設の見学ツアーや体験コーナーの開催など</p>
5 対象者等	<p>新たにつくば市に転入されてくる方、子育て中の家庭、未来の科学技術を担う若者など。なお、昨年度の科学技術週間には延べ4万人を超える方が来場された。</p>
6 主催等	<p>①パネル展：つくば市主催 ②科学技術週間：文部科学省主催</p>
7 特記事項	<p>科学技術週間の各機関の公開スケジュールは、広報つくば4月号に掲載。また、各機関の見どころをまとめた「平成30年度研究機関一般公開総合ガイド」を市役所・各出先機関で配布中。</p>